

「緊急かごっまゼロ災運動」展開中

- H29.12.31 まで -

年末年始建設業一斉集中監督実施期間

- H29.12.1 ~ H30.1.31 -

平成 29 年度年末年始無災害運動

平成 29 年 12 月 15 日 ~ 平成 30 年 1 月 15 日

「異常なし! ダブルチェックで念入りに 年末年始もゼロ災害」

平成 29 年 11 月までの休業災害(速報値)は 68 人

対前年同期(速報値)比 15 人(18%)減

名瀬労働基準監督署管内で平成 29 年 1 月から 11 月までに発生した休業 4 日以上の労働災害は、前年同期(83 人(速報値))より 15 人少ない 68 人(速報値)となりました。一見、大幅に減少したように感じられますが、昨年が異常に多く、更に 3 年を遡ってみると、平成 27 年 74 件、同 26 年 70 件、同 25 年 60 件(いずれも速報値)という状況です。

業種別では、建設業(20 人)、保健衛生業(14 人)の順に多く発生しています。また、事故の型では、転倒(16 人)、墜落・転落(12 人)、はさまれ・巻き込まれ(10 人)、動作の反動・無理な動作(9 人)、激突され(8 人)の順に多く発生しています。

年末年始は、何かと慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期で、非常作業も多くなります。普段にも増して、事前準備の徹底、基本作業の再確認、床や通路の安全の確保、高所作業における作業床の確保などの備えのほか、落ち着いて余裕を持った行動の励行、不測の事態が生じたら作業を中断し上司に相談するなど心構えもしっかりとして作業に臨みましょう。

各団体におかれても引き続き、災害防止につきまして、ご理解とご協力及び傘下事業場への周知・啓発をよろしく申し上げます。

鹿児島県の最低賃金について

特定最低賃金(産業別最低賃金)も改定されました

今般、特定最低賃金のうち、「自動車(新車)小売業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(医療用計測器製造業を除く、ただし心電計製造業は含む)」についても下表のとおり改定されることとなりました。各事業場におかれては、適用される最低賃金を確認され、適正な賃金支払いをよろしく申し上げます。

	時間額	効力発生日
鹿児島県最低賃金	737 円	平成 29 年 10 月 1 日
自動車(新車)小売業	799 円	平成 29 年 12 月 22 日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	765 円	平成 30 年 1 月 6 日

働き方・休み方改善ポータルサイト

~ 効率的に働いてしっかり休むために ~

企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の改善に是非ご活用ください。

(<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>)

職場のあんぜんサイト

(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>)

労働災害統計 災害事例
リスクアセスメントの実施支援システム
化学物質 免許・技能講習

あんぜんプロジェクト

(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>)

労働災害のない日本を目指してともに活動していただけるメンバーを募集しています。

労基署
だより

第 127 号

H29.12.21

名瀬労働基準監督署

TEL 0997-52-0574

FAX 0997-52-6869

鹿児島労働局HP

(<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

鹿児島県の最低賃金

1 時間 737 円

(http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/kagoshima-roudoukyoku/jireitoukei/pamphlet_leaflet/roudo_u_kizyun/saitin/saitin.pdf)

労働条件相談ほっとライン

長時間労働や賃金不払残業などのご相談を夜間・土日にも無料で受け付けます。

0120-811-610

働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」

(<https://kokoro.mhlw.go.jp/>)

労働基準関係法令各種様式集

(http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu.html)

労災かくしは犯罪です。

労災事故があった場合は、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出してください。労災事故に健康保険は使えません。

「労基署だより」は、労働局ホームページ(http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantoku/naze-rouki.html)に掲載しています。